

# 高山市の人事行政のあらまし

「高山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件などについて公表します。

詳しくは、総務課 0577-35-3133 へお問合せください。

## 一 職員体制および採用・退職の状況

### (1) 職員数の状況（平成31年4月1日現在）

(人)

区 分		職員数（人）			主な増減理由
		平成30年度	平成31年度	増 減	
一 般 会 計	議 会	7	7	0	・ 嘱託職員の活用による減 ・ 欠員補充による増
	総 務	133	133	0	
	税 務	41	41	0	
	民 生	122	122	0	
	衛 生	58	58	0	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	49	47	△2	
	商 工	31	31	0	
	土 木	71	71	0	
	教 育	79	79	0	
	消 防	146	147	1	
	小 計	739	738	△1	
企 業 会 計 等	国 保 事 業	13	14	1	・ 水道事業指定管理業務の拡大 による減 ・ 欠員補充による増
	国 保 直 診	19	20	1	
	下 水 道	16	16	0	
	農 業 集 落 排 水	5	5	0	
	介 護 保 険	6	6	0	
	観 光 (ス キー)	1	1	0	
	後 期 高 齢	1	1	0	
	水 道	25	22	△3	
	小 計	86	85	△1	
組 合 会 計	飛 騨 農 業 共 済 事 務 組 合	2	2	0	
	古 川 国 府 給 食 セ ン ター	3	3	0	
	小 計	5	5	0	
合 計		830	828	△2	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者、育児休業者、派遣職員、フルタイム再任用職員等を含みます。

(2)再任用職員数の状況（平成31年4月1日現在）

(人)

区分	平成30年度	平成31年度	増減
フルタイム勤務	7	7	0
短時間勤務	12	8	△4
合計	19	15	△4

※フルタイム勤務：7.75時間

(3)職員の採用状況（平成30年4月2日～平成31年4月1日）

(人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	消防職	合計
採用試験	15	2	2	4	4	27

(4)職員の退職状況（平成30年度）

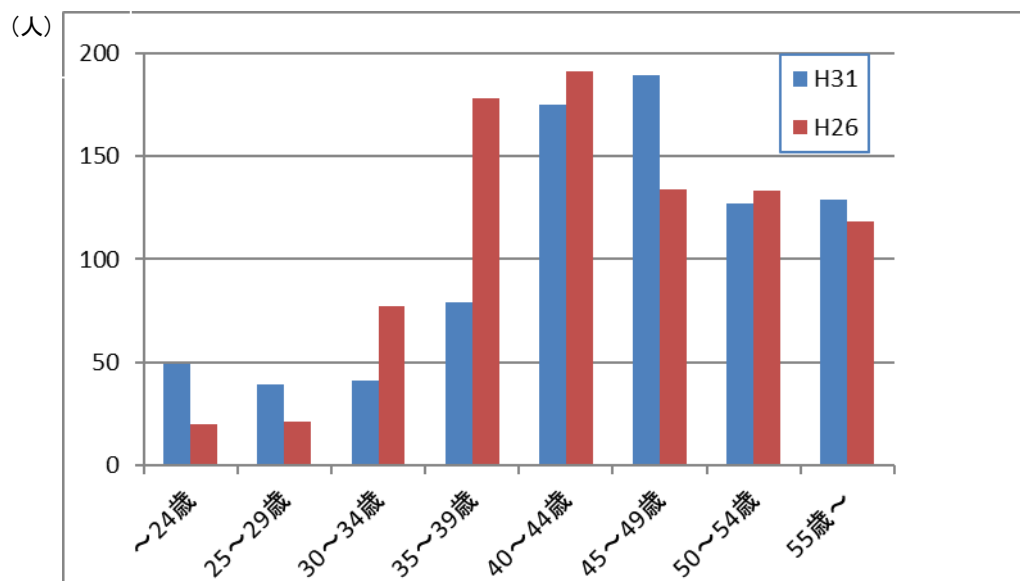
(人)

区分	一般行政職	技能労務職	福祉職	看護・保健職	医師	消防職	合計
定年退職	11	3	1	1		1	17
応募退職	1		2				3
普通退職	7	1			1	1	10
その他	1						1
合計	20	4	3	1	1	2	31

(5)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

(人)

性別	24以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
男	27	27	24	50	132	146	96	97	599
女	22	12	17	29	43	43	31	32	229
合計	49	39	41	79	175	189	127	129	828
(26年度)	(20)	(21)	(77)	(178)	(191)	(134)	(133)	(118)	(897)



(6) 等級ごとの職員の状況（平成31年4月1日現在）

① 行政職給料表（一）

等級	級別基準職務表に規定する 職務の内容	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事補の職務	58	7.6	主事補	58
2級	主事の職務	52	6.8	主事	52
3級	主任の職務	26	3.4	主任	26
4級	主査の職務	425	55.6	主査	425
5級	主幹の職務	112	14.6	主幹	112
6級	課長の職務	60	7.8	課長等	43
				次長	6
				室長	2
				所長	2
				担当監	5
				分署長	2
7級	部長の職務	32	4.2	消防長	1
				消防署長	1
				理事	1
				部長	13
				総括支所長	1
				支所長	8
				参事	3
				事務局長	3
				会計管理者	1
合計		765	100.0		

② 医療職給料表

等級	級別基準職務表に規定する 職務の内容	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医療業務を行う医師又は歯科 医師の職務	2	33.7	医師	2
2級	相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う医師又 は歯科医師の職務	1	16.7	医師	1
3級	高度の知識経験に基づき困難 な医療業務を行う医師又は歯 科医師の職務	0	0.0	医師	0
4級	極めて高度の知識経験に基づ き特に困難な医療業務を行う 医師又は歯科医師の職務	3	50.0	医師	3
5級	医師を統括する職務	0	0	医師	0
合計		6	100.0		

## 二 職員の人事評価の状況

### (1) 人事評価の状況(平成30年度)

職員の資質向上と能力開発、組織力の向上を図るため、目標管理による人事評価を行っています。人事評価は、職員研修や人員配置、給与・昇任等に反映させるなど、人事管理に活用しています。

- ・ 人事評価対象職員 全職員（育児休業者および休職者を除く）
- ・ 人事評価の主な評価者

被評価者	第1評価者	第2評価者	最終評価者
部長級	副市長、教育長	—	市長
課長級	部長級職員	—	副市長、教育長
施設長級	課長級職員	部長級職員	副市長、教育長
その他の職員	課長級職員	—	部長級職員
	施設長級職員	課長級職員	

### ・ 評価内容

区 分		被評価者		
		管理職	主幹・主査	主任・主事・主事補
評価要素	職員に求められる能力	政策形成力	交渉調整力	企画力
		組織経営力	企画分析力	理解処理力
		交渉調整力	組織調整力	問題意識力
		指導育成力	問題解決力	説明表現力
		判断力	指導力	—
	知識 ・ 技術			
	職員に求められる基本的姿勢	協働性・責任性・積極性・生産性・規律性・おもてなしの心		
業績評価	組織目標管理 ・ 自己目標管理			

### 三 職員の競争試験及び選考の状況

#### (1) 採用試験の実施状況（平成30年度）

平成31年度採用分

(人)

試験区分	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	採用者数	競争率(A/B)
事務A（大学卒程度）	44	41	10	7	4.1倍
事務A（民間企業等経験者）	11	11	3	3	3.7倍
事務B（高校卒程度）	12	11	4	2	2.8倍
事務C（身体障がい者）	5	5	0	0	—
保育士	5	5	3	2	1.7倍
看護師	2	2	2	2	1.0倍
保健師	2	2	2	1	1.0倍
救急救命士	10	10	3	2	3.3倍
消防	10	8	2	2	4.0倍
農業	3	3	0	0	—
土木（大学卒程度）	3	3	2	1	1.5倍
土木（民間企業経験者）	1	1	0	0	—
電気（大学卒程度）	1	1	0	0	—
電気（民間企業経験者）	0	0	0	0	—
機械（大学卒程度）	1	1	0	0	—
機械（民間企業経験者）	0	0	0	0	—
技術（高校卒程度）	8	8	3	2	2.7倍
獣医師	2	2	1	0	2.0倍
技能労務職	4	4	2	2	2.0倍
計	124	118	37	26	3.2倍

※合格者数には補欠合格を含みます。

#### (2) 昇任試験の状況（平成30年度）

(人)

区分	有資格者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)	
一般行政職	管理職	55	18	9	2.0倍
	5級	291	81	12	6.8倍
消防職	管理職	11	5	2	2.5倍
	5級	77	44	2	22.0倍
技能労務職	5級	7	4	2	2.0倍
	4級	28	5	1	5.0倍
計	469	157	28	5.6倍	

#### 四 職員の給与の状況

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算見込）

(千円)

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)	(参考)29年度 人件费率
平成30年度	44,413,313	7,003,113	15.8%	14.5%

※人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

##### (2) 職員の平均給料月額および平均年齢（平成31年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	347,900円	45歳3月
消防職	327,300円	42歳1月
技能労務職	295,800円	51歳2月

##### (3) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		初任給		
		高山市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,800円	180,700円
	高校卒	148,600円	155,800円	148,600円
技能労務職	中学卒	138,000円	144,500円	—

##### (4) 経験年数・学歴別給料月額モデルケース（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年(11年目)	15年(16年目)	20年(21年目)
一般行政職	大学卒	252,300円	300,500円	339,200円
	高校卒	213,300円	252,300円	300,500円
技能労務職	中学卒	196,600円	232,700円	257,000円

※昇任試験を受けなかった場合

##### (5) 一般行政職の級別職員数と構成比（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務の内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長など	部長など	
職員数(人)	24	21	18	240	72	51	28	454
構成比(%)	5.3	4.6	4.0	52.9	15.9	11.2	6.2	100.0

※消防職、技能労務職などは含まれていません。

(6) 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	内 容
期末手当 勤勉手当	平成30年度支給割合 ・ 一般職員 (期 末) (勤 勉) 6月期 1. 225月分 0. 900月分 (基本) 12月期 1. 375月分 0. 950月分 (基本) 計 2. 600月分 1. 850月分 ・ 管理職職員 (期 末) (勤 勉) 6月期 1. 025月分 1. 100月分 (基本) 12月期 1. 175月分 1. 150月分 (基本) 計 2. 200月分 2. 250月分 ※勤務評定による成績に応じ、勤勉手当を加算・減算 ・ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～20%
退職手当	(自己都合) (定年・早期退職募集) 勤続25年 28. 0395月分 33. 27075月分 最高限度額 47. 709月分 47. 709月分 ・ その他加算措置 早期退職募集による加算 退職すべき期日において勤続20年以上かつ年齢45歳以上の職員にあっては、早期退職1年につき3% (定年1年前の早期退職の場合は2%)
扶養手当	・ 配偶者 月額 6, 500円 ・ 子 月額 10, 000円 ・ その他の扶養親族 (1人につき) 月額 6, 500円 ・ 年度内に満16歳から満22歳に到達する子 (1人につき) 月額 5, 000円を加算
住居手当	・ 借家・借間に居住する職員 ア. 家賃月額が23, 000円以下の場合 ⇒ 家賃の月額から12, 000円を控除した額 イ. 家賃月額が23, 000円を超える場合 ⇒ 家賃の月額から23, 000円を控除した額の1/2に 11, 000円を加算した額 (上限月額27, 000円まで)
通勤手当	・ 自動車等使用者 ⇒ 2km以上 (片道) の使用者に対して距離に応じ月額2, 000円から月額31, 600円まで ・ 高速道路等利用者 ⇒ 高速料金の1/2相当額に応じ月額20, 000円まで ・ 交通機関等利用者 ⇒ 運賃相当額に応じ月額55, 000円まで

(7) 特別職の報酬（平成31年4月1日現在）

区 分		月 額	期 末 手 当
給 料	市 長	961,000円	平成30年度支給割合 6月 2.050月分 12月 2.300月分 計 4.350月分
	副市長	802,000円	
	教育長	650,000円	
報 酬	議 長	488,000円	
	副議長	442,000円	
	議 員	416,000円	

五 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成31年4月1日現在）

8時30分～17時15分（うち休憩時間 12時00分～13時00分）

※不規則勤務となる施設などの職員を除きます。

※再任用短時間勤務職員の勤務時間は週30時間（1日6時間×5日）又は週31時間（1日7時間45分×4日）となります。

(2) 休暇制度（平成31年4月1日現在）

休暇名	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日 （平成30年中の平均取得日数8.0日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年の途中に採用された者は採用月に応じて付与</li> <li>・翌年に20日を限度として繰越可</li> </ul>
特 別 休 暇	内容により異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア休暇（5日以内）</li> <li>・結婚休暇（10日以内）</li> <li>・育児時間（1日2回必要時間）</li> <li>・産前産後休暇（産前6週、産後8週）</li> <li>・妻の出産（2日以内）</li> <li>・男性職員育児参加の休暇（5日以内）</li> <li>・子の看護のための休暇（5日以内）</li> <li>・父母配偶者の法要（最小限度）</li> <li>・忌引き（10日以内）</li> <li>・リフレッシュ休暇（5日以内）</li> </ul>
組 合 休 暇	30日（無給）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員団体の事務従事</li> </ul>
介 護 休 暇	通算6か月を超えない範囲内で、3回まで取得可能（無給）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護をする場合</li> </ul>
介 護 時 間	連続する3年の期間内において1日につき2時間まで取得可能（無給）	



## 六 職員の休業に関する状況

種 類	休業の内容及び取得状況
育児休業	<p>3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。</p> <p>平成30年度育児休業取得者数 12人（男性2人 女性10名）</p>

## 七 職員の分限及び懲戒処分状況

### (1) 分限処分（平成30年度）

分限処分とは、職員の身分保障を前提として一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、降任、免職、休職および降給の4種類があります。

(人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合			4		4
職務に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合 計	0	0	4	0	4

### (2) 懲戒処分（平成30年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、停職、減給および戒告の4種類があります。

(人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
法令に違反した場合					
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合			3	1	4
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1		1	2	4
合 計	1	0	4	3	8

## 八 職員のサービスの状況（平成30年度）

(件)

区 分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	10	研修、健康診断など
営利企業等の従事	22	市の出資団体の役員、他団体の委員など

## 九 職員の退職管理の状況

職員の退職管理を適正に確保するため、「高山市職員の退職管理に関する規則」及び「高山市職員の退職管理の適正の確保に関する要綱」を定め、再就職した者の状況を公表することとしています。

### (1) 職員の再就職の状況（平成30年度）

(人)

退職者数	市に再就職した者		市以外に再就職した者					その他 (再就職等しないもの)	
	再任用職員	臨時・非常勤職員	他の地方公共団体等	非営利法人		営利法人			自営業
				うち出資あり		うち出資あり			
31	8	2	1	3	1	5	0	2	10

## 十 職員の研修の状況

### (1) 職員研修の状況（平成30年度）

(人)

研修種別	参加人員	研修内容
階層別研修	296	新規採用職員研修、主事補・主事研修、主任研修、主査研修、主幹研修、管理職研修、技能労務職員研修ほか
課題別研修	1467	接遇インストラクター研修、普通救命講習、ワークライフバランス研修、女性活躍推進研修、AI・RPA研修、コンプライアンス研修ほか
公募型研修	45	青年会議所との合同研修、公文書作成講座、行政法講座、条例の見方づくり方講座、パソコン研修ほか
派遣研修	135	自治大学校派遣研修、全国市町村国際文化研修所派遣研修、先進地視察研修、各課専門派遣研修ほか
職場研修	全職員	接遇研修ほか
自主研修	21	通信教育、自主研究グループ、Eラーニングほか

## 十一 職員の福利厚生状況

### (1) 健康管理に関する状況（平成30年度）

岐阜県市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断および前立腺がん検診（40歳以上）、乳がん・子宮がん検診（30歳以上）を実施し健康管理に努めました。また、特定職場職員（リサイクルセンター・下水道センター・消防・診療所等）に対し破傷風、B型肝炎予防接種を実施しました。

(人)

区分	受診者数
年代別健康診断	832
ストレスチェック	1124
B型肝炎予防接種	62
破傷風予防接種	38

## (2) 福利厚生制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また、高山市職員互助会を組織し、福利厚生の増進を図っています。

## (3) 公務災害補償制度

・公務災害認定件数（平成30年度）

(件)

区 分	認定件数
一般行政職	4
消 防 職	1
技能労務職	2
医 療 職	0
非常勤職員等	6
合 計	13

## (4) 公平委員会に係る業務の状況（平成30年度）

(件)

区 分	認定件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立	0
合 計	0